

第85回
定時株主総会
招集ご通知

日時 | 2020年6月29日(月曜日)
午前10時30分

場所 | アイダエンジニアリング株式会社
本社会議室

目次

■ 第85回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	
決議事項	
第1号議案 剰余金の処分の件	6
第2号議案 定款一部変更の件	7
第3号議案 取締役7名選任の件	8
第4号議案 監査役1名選任の件	14
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	15
添付書類	
■ 事業報告	17
■ 連結計算書類	30
■ 計算書類	32
■ 監査報告書	34
ご参考	
■ 事業トピックス	39
■ 株主メモ	41

新型コロナウイルス感染症の拡大防止にむけて、皆様の健康と安全を最優先に、本株主総会へのご来場を見合わせていただき、2020年6月26日(金曜日)午後6時までに郵送又はインターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

また、感染拡大防止策の一環として、株主懇親会、お土産の配布、送迎バス並びに株主控室でのお飲み物の提供を取り止めとさせていただきます。

株主各位

証券コード 6118
2020年6月11日

神奈川県相模原市緑区大山町2番10号
アイダエンジニアリング株式会社
代表取締役会長兼社長 会田 仁一

第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

現下の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施したうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面又はインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申しあげます。なお、感染拡大防止策の一環として、株主懇親会、お土産の配布、送迎バス並びに株主控室でのお飲み物の提供を取り止めとさせていただきます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月26日（金曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月29日（月曜日） 午前10時30分

2. 場 所 神奈川県相模原市緑区大山町2番10号 当社 本社会議室

3. 目的・事項

- 報告事項**
1. 第85期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第85期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役7名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

- (1) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.aida.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- (2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.aida.co.jp>)に修正後の事項を掲載いたしますのでご了承ください。
- (3) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (4) 本定時株主総会の決議結果につきましては、従前の書面による決議ご通知のご送付に代えて、上記当社ウェブサイトに掲載いたします。予めご了承くださいますようお願い申しあげます。

以 上

(ご案内) 当日の議事進行は、日本語で行います。また、当社では通訳を用意しておりませんので、ご了承ください。

議決権行使方法についてのご案内

議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。6頁以降の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

ご推奨

郵送によるご行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2020年6月26日（金曜日）
午後6時到着分まで

インターネットによるご行使



当社の指定する
議決権行使ウェブサイト
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>
にアクセスしていただき、
画面の案内に従って議案に対する
賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月26日（金曜日）
午後6時入力分まで

詳細は次頁をご覧ください。

当日出席によるご行使



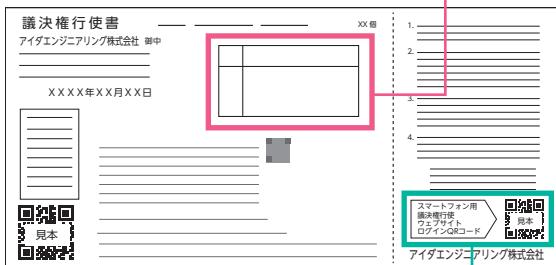
- ・同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ・資源節約のため、本招集ご通知をご持参ください。

※当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

株主総会開催日時

2020年6月29日（月曜日）
午前10時30分

議決権行使書用紙のご記入方法



こちらを切り取ってご返送ください。

• こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

第1号・第2号・第4号・第5号議案

- ・賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- ・反対する場合 ▶ 「否」の欄に○印

第3号議案

- ・全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- ・全員反対する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- ・一部の候補者を反対する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

なお、賛否を表示せずに提出された場合は、「賛」の表示があったものとして取り扱います。

スマート行使に必要な「QRコード」が記載されています。インターネットによる行使に必要な「議決権行使コード」「パスワード」は裏面に記載されています。

機関投資家の皆様へ 当社は、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

インターネットによる 議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

行使期限

2020年6月26日（金曜日）
午後6時入力分まで

！ご注意事項

インターネットによる議決権行使をご利用いただくにあたって

- 郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- インターネット接続に係る費用は、株主様のご負担となります。
- 郵送又はインターネットにより事前に議決権行使することができますが、株主総会当日にご出席の場合は、事前の行使内容を撤回されたものとして取り扱いますので、予めご留意願います。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

議決権行使サイトに関するお問い合わせ

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部



0120-768-524 (フリーダイヤル)

受付時間 平日午前9:00～午後9:00

アクセス手順について 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



右記QRコードからのアクセスも可能です。

1. 議決権行使ウェブサイトにアクセスする

…議決権行使ウェブサイト…

利用にあたってはご登録いただいた議決権行使コードを入力する場合は、【次へすすむ】ボタンをクリックして下さい。

子配信メニュー】
子配信の途中へ戻る場合は【戻る】ボタンをクリックして下さい。
他の選択肢へ戻る場合は【戻る】ボタンをクリックして下さい。

【次へすすむ】

閉じる

「次へすすむ」をクリック

2. ログインする

…ログイン…

●議決権行使コードを入力し、【次へ】ボタンをクリックしてください。
議決権行使コードは、お手元の議決権行使書用紙に記載されています。
当該電子メール未登録の場合は、【登録】ボタンをクリックして下さい。

議決権行使コード:

入力

次へ

閉じる

3. パスワードの変更

…パスワード変更…

初期
パスワード
入力

※パスワードは、ご登録いただいたものと異なります。
新規登録の場合は、【登録】ボタンをクリックして下さい。

新規登録

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください。

クリック

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「登録」をクリック
セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードをご変更いただく必要があります。

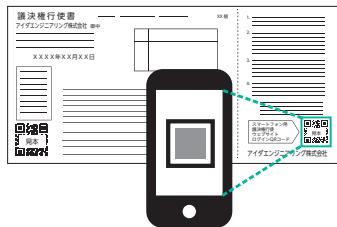
以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- ※ パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- ※ パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ※ パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

「スマート行使」による方法

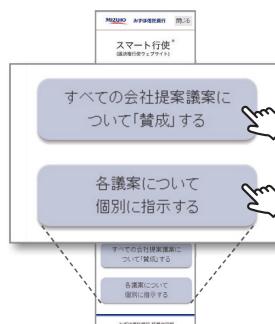
「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。 ※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1. スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス



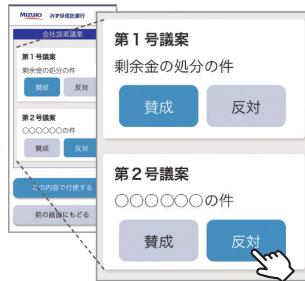
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

2. 議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。

3. 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

→ 画面の案内に従って
→ 行使完了です。

※一度議決権行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様の利益向上を経営上の重要課題の一つとして認識し、経営基盤の強化、企業品質の向上及びグローバルな事業展開により、企業価値の向上と1株当たり利益の継続的な増加に努めております。

利益配分につきましては、経営基盤の安定性確保と、将来の成長投資のための内部留保維持を考慮しつつ、連結配当性向30%以上を目指し、安定配当を継続することを基本方針としております。

上記の方針に基づき、当期の配当金につきましては、1株につき普通配当30円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金30円

総額	1,889,116,650円
----	----------------
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2020年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 定款変更の理由

定時株主総会を開催することが困難な場合であっても株主総会の決議を要さずに機動的に剰余金の配当等を行うことを可能とするため、剰余金の配当等を取締役会決議によつても行い得るよう、変更案第40条（剰余金の配当等の決定機関）、第41条（剰余金の配当の基準日）及び第42条（配当金の除斥期間）を新設するとともに、変更案第41条及び第42条と内容が重複する現行定款第40条（剰余金の配当）を削除するものであります。

なお、今般の定款変更後も引き続き株主総会決議によって剰余金の配当等を行うことも可能であります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第1条～第38条（条文省略） 第6章 計算 (事業年度) 第39条（条文省略） (新設) (新設) (新設) (剰余金の配当) 第40条 剰余金の配当は、株主総会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し行う。 ② 前項の剰余金の配当は、支払開始の日から満3年を経過したときは、当会社は支払の義務を免れるものとする。 第41条～第42条（条文省略）	第1条～第38条（現行どおり） 第6章 計算 (事業年度) 第39条（現行どおり） (剰余金の配当等の決定機関) <u>第40条</u> 当会社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めができる。 (剰余金の配当の基準日) 第41条 当会社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。 (配当金の除斥期間) 第42条 配当財産が金錢である場合は、その支払開始の日から満3年を経過しても受領されないとときは、当会社はその支払の義務を免れる。 (削除) (削除) 第43条～第44条（現行どおり）

第3号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役8名（うち社外取締役3名）全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の見直しを行い、取締役7名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案が原案のとおり承認された場合、取締役総数に占める独立社外取締役の割合は、3分の1以上となります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位及び担当	候補者属性
1	会田 仁一	代表取締役会長兼社長 最高経営責任者(CEO) 開発本部長	再任
2	鈴木 利彦	代表取締役 副社長執行役員 事業執行責任者(COO) 営業本部長 兼 生産本部長	再任
3	ヤップ テック メン	取締役 常務執行役員	再任
4	鵜川 裕光	常務執行役員 管理本部長	新任
5	大磯 公男	取締役	再任 社外 独立役員
6	五味 広文	取締役	再任 社外 独立役員
7	牧野 二郎	取締役	再任 社外 独立役員

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所持する当社の株式数
1	再任 会田 仁一 (1951年12月13日生)	1976年12月 当社入社 1982年 6月 取締役 1989年 9月 代表取締役（現任） 1992年 4月 取締役社長（現任） 2001年 4月 最高経営責任者（CEO）（現任） 2011年10月 開発本部長（現任） 2018年 6月 取締役会長（現任） 〈重要な兼職の状況〉 アイダアメリカ CORP. 会長 アイダ S.r.l. 会長	1,446,515株
2	再任 鈴木 利彦 (1961年8月28日生)	2011年12月 当社入社 2014年 6月 執行役員 2015年 5月 技術本部長 2015年 6月 取締役 2017年 6月 常務執行役員 営業本部長 2018年 6月 専務執行役員 2018年10月 営業・サービス本部長 2020年 4月 代表取締役（現任） 副社長執行役員 事業執行責任者（COO） （現任） 営業本部長 兼 生産本部長（現任） 〈重要な兼職の状況〉 株式会社 R E J 代表取締役会長	6,870株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	<p>再任</p> <p>ヤップ テック メン (1962年9月4日生)</p>	<p>1996年 6月 アイダマニュファクチャリング（マレーシア）SDN. BHD. (現アイダエンジニアリング（M）SDN. BHD.) 入社</p> <p>2007年 11月 当社執行役員</p> <p>2010年 6月 当社常務執行役員</p> <p>2013年 6月 当社取締役（現任） 当社上席執行役員</p> <p>2014年 6月 当社常務執行役員（現任）</p> <p>〈重要な兼職の状況〉 アイダグレイターアジアPTE. LTD. 会長兼社長 アイダエンジニアリング（M）SDN. BHD. 会長 会田工程技術有限公司董事長 会田鍛圧机床有限公司董事長</p>	0株

〈取締役候補者とした理由〉

同氏は、長年にわたり当社グループのアジア地域子会社のトップとして経営を担い、現在は常務執行役員として当社グループ全体の営業部門統轄を補佐し、東南アジア・中国事業の経営を統轄しております。当社の業務全般及び経営に関して豊富な経験と知見を有しており、これらを当社の経営と取締役会の意思決定機能及び監督機能のさらなる強化に活かすため、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所持する当社の株式数
4	<p>新任</p> <p>鵜川 裕光 (1961年12月13日生)</p>	<p>1984年 4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行</p> <p>2012年 2月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）投資業務管理部エージェント業務室長</p> <p>2014年 4月 当社入社</p> <p>管理本部財経部長</p> <p>2015年 3月 管理本部副本部長</p> <p>2016年 6月 執行役員</p> <p>管理本部長（現任）</p> <p>2018年 6月 常務執行役員（現任）</p> <p>〈重要な兼職の状況〉 該当事項はありません。</p>	1,946株
5	<p>再任 社外 独立役員</p> <p>大磯 公男 (1946年10月8日生)</p> <p>【取締役会への出席状況】 12回/12回 (100%)</p>	<p>2000年 7月 第一生命保険相互会社 (現第一生命保険株式会社) 監査役</p> <p>2007年 7月 同社代表取締役専務執行役員</p> <p>2008年 6月 当社監査役</p> <p>2010年 4月 第一生命保険株式会社取締役</p> <p>2010年 6月 同社取締役退任（退職）</p> <p>2010年 7月 財団法人（現公益財団法人）心臓血管研究所理事長</p> <p>2012年 6月 当社取締役（現任）</p> <p>〈重要な兼職の状況〉 該当事項はありません。</p>	8,351株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	<p>再任 社外 独立役員</p> <p>五味廣文 (1949年5月13日生)</p> <p>【取締役会への出席状況】 12回/12回 (100%)</p>	<p>1972年 4月 大蔵省（現財務省、以下同様）入省 1996年 7月 大蔵省銀行局調査課長 1998年 6月 金融監督庁（現金融庁）検査部長 2000年 7月 金融庁証券取引等監視委員会事務局長 2001年 7月 金融庁検査局長 2002年 7月 金融庁監督局長 2004年 7月 金融庁長官 2007年 7月 金融庁離職 2009年11月 青山学院大学特別招聘教授（現任） 2011年 6月 株式会社ミロック情報サービス監査役 2014年 1月 西村あさひ法律事務所アドバイザー 2015年 2月 ボストン コンサルティング グループ シニア・アドバイザー（現任） 2015年 6月 当社取締役（現任） 2016年 6月 インフォテリア株式会社 （現アステリア株式会社）取締役（現任） 株式会社ミロック情報サービス取締役（現任） 2017年 6月 SBIホールディングス株式会社取締役 2019年 6月 株式会社ZUU取締役（現任）</p> <p>〈重要な兼職の状況〉 該当事項はありません。</p>	0株

〈社外取締役候補者とした理由〉

同氏は、元金融庁長官等として国の金融行政に携わったことによる豊富な経験と高度な専門知識を有しており、独立した客観的な立場から、当社の経営上有用な助言・提言をいただきしております。同氏は、当社以外でも社外取締役又は社外監査役として会社経営に関わった経験も豊富であり、当社の社外取締役として適任であると判断し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所持する当社の株式数
7	再任 社外 独立役員 まさ の じ ろう 牧野二郎 (1939年9月10日生) 【取締役会への出席状況】 9回/9回 (100%) (2019年6月26日就任後)	1967年 12月 株式会社牧野フライス製作所入社 1974年 5月 同社取締役 1977年 3月 同社取締役営業本部長 1978年 7月 同社常務取締役 1979年 6月 同社専務取締役 1982年 10月 同社専務取締役技術本部長 1985年 6月 同社代表取締役社長 1997年 5月 社団法人(現一般社団法人) 日本工作機械工業会副会長 2006年 6月 東京応化工業株式会社取締役 2016年 6月 株式会社牧野フライス製作所 代表取締役社長退任(退職) 2019年 6月 当社取締役 (現任) 〈重要な兼職の状況〉 該当事項はありません。	5,868株

〈社外取締役候補者とした理由〉

同氏は、長年にわたり、株式会社牧野フライス製作所の代表取締役社長を務められ、工作機械ビジネスに関する知見は十分なうえに、上場企業の経営者としての豊富な経験と知見を有しております。独立した客観的な立場から、当社の経営上有用な助言・提言をいただきしており、当社の社外取締役として適任であると判断し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 各候補者の所有する当社の株式数は、持株会での持分を合算して表示しております。
 3. 大磯公男氏、五味廣文氏及び牧野二郎氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。
 4. 当社は大磯公男氏、五味廣文氏及び牧野二郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、各氏の再任が承認された場合、引き続き、独立役員として指定する予定であります。
 5. 大磯公男氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって8年、五味廣文氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって5年、牧野二郎氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年であります。
 6. 大磯公男氏、五味廣文氏及び牧野二郎氏とは定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。本総会において各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 金井洋氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所持する当社の株式数
新任 社外 独立役員 こんどうふさかず 近藤総一 (1960年11月17日生)	1983年 4月 第一生命保険相互会社（現第一生命保険株式会社）入社 2004年 4月 同社収益管理部長 2010年 4月 第一生命保険株式会社財務部長 2012年 6月 同社常任監査役 2016年 10月 第一生命ホールディングス株式会社取締役（常勤監査等委員）（現任） 〈重要な兼職の状況〉 第一生命ホールディングス株式会社取締役（常勤監査等委員）	0株

〈社外監査役候補者とした理由〉

同氏は、生命保険会社において、主に財務関連業務等に携わるとともに、同社の常任監査役や常勤監査等委員として監査業務にも従事し、これらの分野で豊富な経験と知見を有していることから、独立した客観的な立場から、取締役及び業務執行者の職務執行の監督を行っていただくことを期待し、社外監査役として新たに選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 近藤総一氏は会社法施行規則第2条第3項第8号の社外監査役候補者であります。
 3. 近藤総一氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
 4. 近藤総一氏の監査役選任が承認された場合、当社は同氏との間で、定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、当該補欠監査役につきましては、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消す場合があります。

また、本議案の提出にあたりましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所持する当社の株式数
社外 独立役員 きよ なが たか ふみ 清 永 敬 文 (1967年10月19日生)	1995年 4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） のぞみ総合法律事務所入所（現任） 2012年 4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 （2015年3月まで） 2017年 4月 立教大学大学院法務研究科特任教授（現任） 〈重要な兼職の状況〉 弁護士	0株

〈社外補欠監査役候補者とした理由〉

同氏は、過去において会社経営に直接関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識を有しており、独立した客観的な立場から、取締役及び業務執行者の監督を行っていただくことを期待し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 清永敬文氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任された場合には、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 清永敬文氏が社外監査役に就任された場合、当社は同氏との間で、定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。

(ご参考) 社外役員の独立性判断基準

当社は社外役員の独立性について以下の判断基準を設けております。

原則として、現在又は過去3年以内において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

- (1) 当社を主要な取引先とする者、又はその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (2) 当社の主要な取引先、又はその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (3) 当社から役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家等。
- (4) 当社を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所及び法律事務所等の社員等。
- (5) 当社から、多額の寄付等を受ける者、又はその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (6) 当社の主要株主（総議決権数の10%以上の株式を保有している者）、又はその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (7) 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者。
 - A. 上記(1)～(6)に該当する者。
 - B. 当社及びその子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、年度初めより貿易摩擦等の影響で成長鈍化基調が鮮明になるなか、第4四半期には新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により景気が一気に落ち込み、経済活動の停滞が続いている状況です。

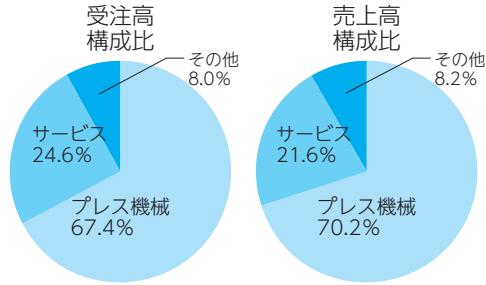
鍛圧機械製造業界におきましては、国内、海外ともに受注が減少し、当連結会計年度の受注は前期比31.8%減の1,207億1千9百万円（一般社団法人 日本鍛圧機械工業会 プレス系機械受注額）となりました。

このような状況の下、当社グループの当連結会計年度の実績については、自動車関連顧客の設備投資鈍化の影響でプレス機械受注が減少し、受注高は623億2千6百万円（前期比17.7%減）となり、受注残高は441億円（同13.4%減）となりました。売上高は、特に中国・米州・欧州での自動車関連向けプレス機械売上の減少等により、691億5千9百万円（同17.7%減）となりました。利益面では、原価率の改善と販管費の削減等により営業利益が61億7千3百万円（同11.0%増）となり、経常利益は64億2千3百万円（同9.2%増）、主に昨年度の税効果特殊要因（税負担減）の剥落等により、親会社株主に帰属する当期純利益は40億2千2百万円（同13.2%減）となりました。

(2) 部門別の概況

区分	受注高		売上高	
	金額	前期比 増減率	金額	前期比 増減率
プレス機械	41,987	△22.9%	48,540	△23.2%
サービス	15,360	2.3%	14,961	0.7%
その他	4,978	△20.0%	5,657	△6.5%
合計	62,326	△17.7%	69,159	△17.7%

(単位：百万円)



a. プレス機械

自動車関連顧客を中心に設備投資が減速した影響で、受注が減少し、受注高は419億8千7百万円（前期比22.9%減）となりました。一方、売上高は中国、米州、欧州での自動車関連向け売上の減少が響き、485億4千万円（同23.2%減）となりました。

b. サービス

日本、アジア、米州における近代化工事が堅調であったことから、受注高は153億6千万円（前期比2.3%増）、売上高は149億6千1百万円（同0.7%増）となりました。

c. その他

株式会社R E Jにおける制御装置関連の受注減少により、受注高は49億7千8百万円（前期比20.0%減）、売上高は56億5千7百万円（同6.5%減）となりました。

(3) 所在地域別の概況

（単位：百万円）

	所在地域					調整額	合計
	日本	中国	アジア	米州	欧州		
売上高	48,655	6,731	8,228	11,817	11,189	△17,463	69,159
うち外部顧客向け	35,988	6,147	5,160	11,467	10,395	-	69,159
営業利益又は損失 （△）	4,726	240	1,062	542	△243	△155	6,173



日本：自動車関連向けプレス機械売上の減少により、売上高は486億5千5百万円（前期比5.1%減）となったものの、営業利益は原価率の改善等により47億2千6百万円（同94.4%増）となりました。

中国：自動車関連向けプレス機械売上の減少により、売上高は67億3千1百万円（前期比51.6%減）となり、営業利益は減収等により2億4千万円（同66.7%減）となりました。

アジア：サービス売上は堅調に推移したものの、グループ会社向けのプレス機械売上の減少により、売上高は82億2千8百万円（前期比14.7%減）となり、営業利益は減収により10億6千2百万円（同24.0%減）となりました。

米州：サービス売上は堅調に推移したものの、自動車関連向けプレス機械売上の減少により、売上高は118億1千7百万円（前期比28.9%減）、営業利益は減収等により5億4千2百万円（同21.8%減）となりました。

欧州：自動車関連向けプレス機械やサービス売上の減少等により、売上高は111億8千9百万円（前期比27.7%減）となり、営業利益は原価率の改善はあったものの減収等により2億4千3百万円の損失（前期は4百万円の営業利益）となりました。

(4) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、翌年度へのズレ込み等により前連結会計年度に比べて減少し、9億3千9百万円となりました。その主なものは高速プレス増産体制強化を目的とする、津久井工場物流倉庫の新設並びにマレーシア工場の増築です。

(5) 資金調達の状況

当連結会計年度において、重要な借入及び株式並びに社債の発行はありませんでした。

(6) 対処すべき課題

当社グループの重要マーケットである自動車業界の設備投資が減速するなか、競合他社との競争は激しさを増し、プレス製品の収益性は年々低下してきています。更に今般の新型コロナウイルス感染の拡大により、当面設備投資の落ち込みは避けられない状況です。

一方で、自動車産業における「C A S E」への取組みを背景に、「電動化」「軽量化」「自動運転化」の流れは今後ますます加速する見込みです。また、お客様の生産現場において、生産設備の自動化・デジタル化による生産性向上や、省エネ・脱CO₂といった環境負荷低減に向けた取組みは待ったなしの状況であることに変わりはありません。先行き不透明な時代においても、当社グループはこのようなお客様の普遍的な課題に対して解決策を提供することで、お客様とともに成長していくということを経営の基本方針とし、持続的成長と企業価値拡大を実現してまいります。

当社グループは、2020年度よりスタートする新たな中期経営計画を策定中ですが、前中期経営計画における課題を踏まえつつ、このような経営方針に基づき、①技術革新、②経営基盤強化、③収益力向上、という3つの【基本施策】を軸に、①プレス事業、②自動機・FA事業、③保全・近代化事業といった3つの事業ごとに【事業別重点施策】を展開してまいります。

【基本施策】

① 技術革新

a. 商品競争力向上 — 技術面でのアイダの強みを進化させて商品競争力を更に向

サーボモーター能力向上、背圧制御の可視化、サーボ技術を更に進化させるとともに、自動車電動化対応として駆動モーター生産用の高速プレスラインの最適化開発、自動車軽量化対応として、ハイテン材、アルミ材、炭素繊維等の軽量素材の成形技術を向上させます。また、IoTや生産監視システムを活用した予防保全を強化します。

b. 成長事業育成・強化 — 「モノづくり」から「コトづくり」に

自動化システム、新加工システム、デジタル情報システム等を活用したデジタルトランスフォーメーションを具現化し、新たな需要を掘り起します。

② 経営基盤強化 — 「技術革新」を支える基盤を整備・強化

子会社の再編等により組織強化を図るとともに、営業、設計、生産それぞれでグローバル共同運営を強化する等、グローバル運営体制をより強固なものにします。また、人財投資、基幹システムの投資、安全・環境整備により経営資源の最適化を図りつつ、昨今のプレス事業の環境を踏まえた生産能力の整理・見直しを行います。

③ 収益力向上 — 従来の収益構造を転換

- 事業ポートフォリオの改善 — サービス事業や自動機・FA事業に経営資源を投下し強化します。
- 製品ミックスの改善 — プレス事業では付加価値製品（高速プレス、精密プレス、汎用プレス）を強化し収益性を改善します。
- 価格競争力向上 — 中・大型プレス機の調達や製造工程を見直しコスト削減に注力します。

【事業別重点施策】

① プレス事業 — 次世代自動車向けプレスを強化し、製品ミックスを改善

自動車電動化対応として、高速プレス、精密プレスを拡販するとともに、自動車軽量化対応として、軽量素材成形技術を駆使したプレスを拡販します。一方、収益性が低下しているプレスについては、販売製品の絞り込み、仕様標準化、コスト削減を進めます。

② 自動機・FA事業 — 制御技術の活用により付加価値を創造

次世代自動車対応としてハイテン材やアルミ材等の搬送機能向上、高速プレス・精密プレスの周辺装置の機能強化を進めます。また、シミュレーション機能や3Dデジタルデータ活用によるプレスシステム最適化を提案します。株式会社R E Jとの連携や、企業買収・業務提携を通じ、プレス以外の新分野を積極的に開拓していきます。

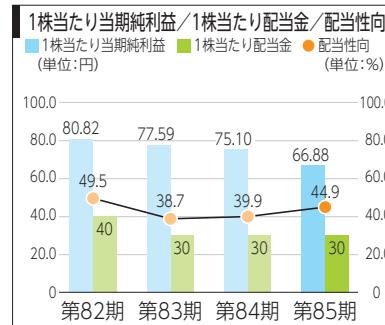
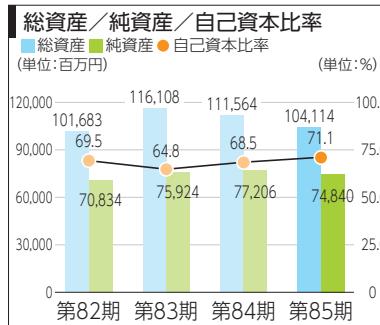
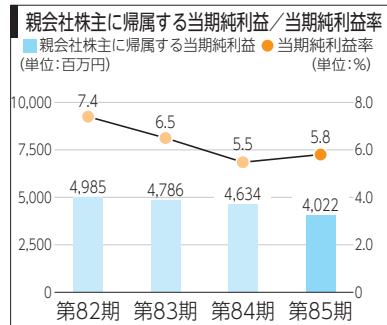
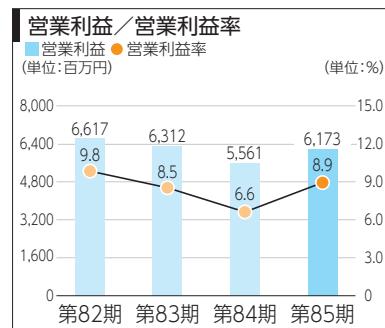
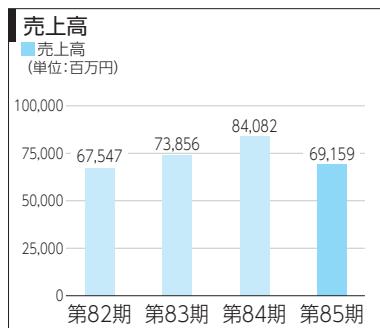
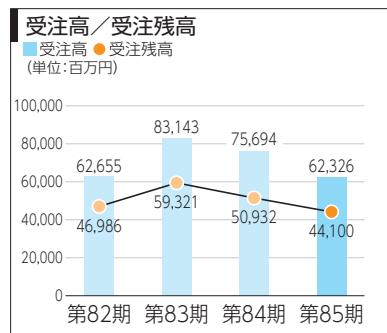
③ 保全・近代化事業 — 予防保全・設備改良の「提案営業」を強化

部品交換時期の可視化に加え、IoTや監視システムを活用したプレス機械のコンディション可視化により、予防保全の対応力を強化します。また、システム更新、デジタル保全システム導入等、生産性向上に向けた提案を積極的に展開します。これらの新しい取組みを推進すべく、人財強化とサービス工場整備を進めてまいります。

(7) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	第82期 (2016.4.1~2017.3.31)	第83期 (2017.4.1~2018.3.31)	第84期 (2018.4.1~2019.3.31)	第85期 (当連結会計年度) (2019.4.1~2020.3.31)
受注高 (百万円)	62,655	83,143	75,694	62,326
売上高 (百万円)	67,547	73,856	84,082	69,159
営業利益 (百万円)	6,617	6,312	5,561	6,173
経常利益 (百万円)	6,775	5,927	5,880	6,423
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,985	4,786	4,634	4,022
1株当たり当期純利益 (円)	80.82	77.59	75.10	66.88
純資産 (百万円)	70,834	75,924	77,206	74,840
総資産 (百万円)	101,683	116,108	111,564	104,114

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益を期中平均株式数（期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数）で除して算出しております。
 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第84期の期首から適用しており、第83期に係る数値については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。



(8) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、プレス機械を主力とする鍛圧機械、各種自動装置、産業用ロボット及び金型等の製造・販売並びにサービスを主な事業としております。

(9) 主要な営業所及び工場（2020年3月31日現在）

①当社の主要な事業所

- ・本 社 神奈川県相模原市
- ・営業所 小山（栃木県小山市）、高崎（群馬県高崎市）、神奈川（神奈川県相模原市）
浜松（静岡県浜松市）、中部（愛知県安城市）、大阪（大阪府門真市）
中四国（広島県福山市）
- ・出張所 福岡（福岡県福岡市）
- ・工 場 相模工場、津久井工場、下九沢工場（神奈川県相模原市）
白山工場（石川県白山市）、名古屋サービス工場（愛知県小牧市）

②重要な子会社の主要な事業所

会 社 名	本社所在地	工場所在地
株 式 会 社 ア ク セ ス	石川県 白山市	石川県 白山市
株 式 会 社 R E J	神奈川県 横浜市	神奈川県 横浜市
アイダアメリカ C O R P .	アメリカ オハイオ州	アメリカ オハイオ州
アイダ S . r . l .	イタリア ブレシア市	イタリア ブレシア市
アイダグレイターアジア PTE. LTD.	シンガポール	
アイダエンジニアリング (M) SDN. BHD.	マレーシア ジョホール州	マレーシア ジョホール州
アイダホンコン L T D .	香港	
会 田 工 程 技 術 有 限 公 司	中国 上海市	
会 田 鍛 圧 机 床 有 限 公 司	中国 江蘇省 南通市	中国 江蘇省 南通市

（注）当社は、2020年4月1日付で株式会社アクセスを吸収合併いたしました。

(10) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の出資比率 (%)	主な事業内容
株 式 会 社 ア ク セ ス	50百万円	100	電子制御装置及び自動装置システムの製造・販売
株 式 会 社 R E J	300百万円	80	産業機械用駆動装置の製造・販売
アイダアメリカ C O R P .	32,709千米ドル	100	プレス機械の製造・販売・サービス
アイダ S . r . l .	30,000千ユーロ	100	プレス機械の製造・販売・サービス
アイダグレイターアジア PTE. LTD.	300千シンガポールドル	100	プレス機械の販売・サービス
アイダエンジニアリング (M) SDN. BHD.	64,842千リンギット	(注1) 100	プレス機械の製造・販売・サービス
アイダホンコン L T D .	660千香港ドル	100	プレス機械の販売・サービス
会 田 工 程 技 術 有 限 公 司	168,857千人民元	(注1) 100	プレス機械の販売・サービス
会 田 鍛 圧 机 床 有 限 公 司	170,237千人民元	(注1) 100	プレス機械の製造・販売

（注）1. 出資比率は、子会社保有の間接保有割合を含め記載しております。

2. 上記を含め、当社の連結子会社は24社となっております。

②連結会計年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(11) 従業員の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,146名	56名減

(12) 主要な借入先

(2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社みずほ銀行	2,393
株式会社三菱UFJ銀行	598
第一生命保険株式会社	500
日本生命保険相互会社	500
明治安田生命保険相互会社	500

(注) 外貨建ての借入金残高は、当連結会計年度末の為替レートで円換算しております。

(13) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当するものはありません。

(14) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当するものはありません。

(15) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2020年1月14日開催の取締役会における決議に基づき、2020年4月1日を効力発生日として、当社を存続会社とする吸収合併により、当社子会社の株式会社アクセスの権利義務を承継いたしました。

(16) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当するものはありません。

(17) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当するものはありません。

2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 188,149,000株

(2) 発行済株式の総数 69,448,421株（自己株式6,477,866株を含む）

(3) 株主数 7,229名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
第一生命保険株式会社	4,000	6.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,577	5.68
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）	3,418	5.43
JP MORGAN CHASE BANK 385632	2,665	4.23
日本生命保険相互会社	2,533	4.02
明治安田生命保険相互会社	2,516	4.00
株式会社みずほ銀行	2,179	3.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,631	2.59
会田仁一	1,446	2.30
アイダエンジニアリング取引先持株会	1,417	2.25

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数（62,970,555株）を基準に算出しております。
 2. 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、株式給付信託（J-ESOP）及び役員株式給付信託（BBT）における当社株式の再信託先であります。

(5) その他株式に関する重要な事項

①自己株式の取得

2019年6月11日開催の当社取締役会決議により、取得した自己株式
 取得した株式の種類 普通株式
 取得した株式の数 2,198,900株
 株式の取得価額の総額 1,999百万円
 取得期間 2019年7月1日～2019年7月18日

②自己株式の消却

2019年6月11日開催の当社取締役会決議により、消却した自己株式
 消却した株式の種類 普通株式
 消却した株式の数 2,198,900株
 消却した株式の総額 1,309百万円
 消却日 2019年11月11日

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

当社での地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	会田 仁一	最高経営責任者 (CEO)、開発本部長、アイダアメリカ CORP.会長、アイダ S.r.l.会長
取 締 役	中西直義	副社長執行役員、事業執行責任者 (COO)、株式会社アクセス代表取締役会長
取 締 役	鈴木利彦	専務執行役員、営業・サービス本部長、株式会社 R E J 代表取締役会長
取 締 役	ヤップ テック メン	常務執行役員、アイダグレイターアジアPTE,LTD.会長兼社長、アイダエンジニアリング(M) SDN. BHD.会長、会田工程技術有限公司董事長、会田鍛圧机床有限公司董事長
取 締 役	川上正泰	執行役員、アイダ S.r.l.社長、アイダアメリカ CORP.副会長
取 締 役	大磯公男	
取 締 役	五味廣文	
取 締 役	牧野二郎	
常勤監査役	松本誠郎	
監 査 役	金井洋	第一フロンティア生命保険株式会社代表取締役会長
監 査 役	巻之内茂	弁護士、巻之内法律事務所所長

- (注) 1. 大磯公男氏、五味廣文氏及び牧野二郎氏は社外取締役であります。
2. 監査役は全員が社外監査役であります。
3. 社外取締役及び社外監査役につきましては、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 監査役松本誠郎氏は都市銀行において内部監査業務に従事し、また、監査役も務めた実績があり、監査役金井洋氏は生命保険会社において融資・審査業務に従事した実績があり、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 2019年6月26日開催の第84回定時株主総会において、牧野二郎氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める最低責任限度額とする旨の契約を締結しております。

(3) 社外役員の状況（2020年3月31日現在）

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況

- ・監査役金井洋氏：第一フロンティア生命保険株式会社代表取締役会長
当社と同社との間には取引関係はありません。
- ・監査役巻之内茂氏：巻之内法律事務所所長
当社と同事務所との間には取引関係はありません。

②他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況

該当するものはありません。

③当事業年度における主な活動状況

当社での地位	氏 名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	主な活動状況
取 締 役	大 磯 公 男	100% 12回/12回中	—	生命保険会社における経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な視点から、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
取 締 役	五 味 廣 文	100% 12回/12回中	—	元金融庁長官等として国の金融行政に携わったことによる豊富な経験と高度な専門知識に基づき、客観的な視点から、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
取 締 役	牧 野 二 郎	100% 9回/9回中 (2019年6月26日就任後)	—	上場企業の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な視点から、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
常勤監査役	松 本 誠 郎	100% 12回/12回中	100% 9回/9回中	金融及び経営に関する幅広い知識や豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な視点から、取締役会等の意思決定の適法性・適正性を確保するための質問・意見表明等の発言を行っております。また、常勤監査役として、日ごろから代表取締役との意見交換、経営層・管理職層との面談や会計監査人との情報交換を行う等、当社及びグループ各社の実態把握に積極的に努め、経営陣に対し課題等について日常的に意見を述べております。
監 査 役	金 井 洋	92% 11回/12回中	100% 9回/9回中	生命保険会社における経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な視点から、取締役会等の意思決定の適法性・適正性を確保するための質問・意見表明等の発言を行っております。
監 査 役	巻之内 茂	100% 12回/12回中	100% 9回/9回中	弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識に基づき、客観的な視点から、取締役会等の意思決定の適法性・適正性を確保するための質問・意見表明等の発言を行っております。

(注) 社外役員の全員が、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議にも出席し、当社グループ全体の状況把握に努めるとともに、独立した立場で、経営上有用な意見やアドバイスを述べております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人員	金銭による報酬			株式報酬	総額
		基本報酬	賞与	小計		
取締役（社外取締役を除く）	5名	125百万円	(注1) 95百万円	(注3) 221百万円	(注4) 35百万円	256百万円
社外取締役	3名	23百万円	－	(注3) 23百万円	－	23百万円
監査役（全員社外監査役）	3名	29百万円	－	(注5) 29百万円	－	29百万円

- (注) 1. 賞与の額は、役員賞与引当金として繰入した金額であります。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役の4名に対して、使用人給与相当額及び使用人賞与相当額として9千万円(子会社による支払いを含む)を支払っております。
3. 株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額3億円(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)であります。(2001年6月28日開催の第66回定時株主総会決議)
4. 上記の取締役の報酬限度額とは別枠として、取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬制度「株式給付信託」を導入しており、本制度で定める役員株式給付規程に基づき、1億4百万円(3事業年度分)を拠出しております。(2017年6月19日開催の第82回定時株主総会決議)
5. 株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額5千万円であります。(1992年6月26日開催の第57回定時株主総会決議)

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の状況

該当するものはありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額	②当社及び当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額
47百万円	50百万円

- (注) 1. 監査役会は、監査項目別監査時間並びに監査報酬の推移及び過年度の監査計画の実績の状況を把握し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記①に記載の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
3. 当社の重要な海外子会社であるアイダアメリカCORP.、アイダS.r.l.、アイダグレイターアジアPTE. LTD.、アイダエンジニアリング (M) SDN. BHD.、アイダホンコンLTD.、会田工程技術有限公司、会田鍛圧机床有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

連結パッケージに関する助言業務等。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。また、当社は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任に関する決議を株主総会に提案いたします。

(注) 本事業報告の数値は、特にことわりのない箇所について、金額は単位未満切捨、比率は単位未満四捨五入で表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

	前連結会計年度 (ご参考) (2019年3月 31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月 31日現在)	増減 (ご参考)		前連結会計年度 (ご参考) (2019年3月 31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月 31日現在)	増減 (ご参考)
資産の部							
流動資産	76,396	71,568	△4,828	負債の部	28,428	23,823	△4,605
現金及び預金	31,155	28,723	△2,432	買掛金	6,806	4,733	△2,073
受取手形及び売掛金	22,859	20,378	△2,480	電子記録債務	4,671	3,369	△1,302
電子記録債権	2,213	2,748	534	短期借入金	2,491	2,991	500
製品	2,761	2,618	△142	1年内返済予定の長期 借入金	500	500	—
仕掛品	9,814	10,662	847	未払金	1,123	707	△416
原材料及び貯蔵品	3,914	3,557	△357	未払費用	1,191	1,048	△143
前渡金	1,120	596	△523	未払法人税等	617	1,681	1,064
未収入金	1,425	1,628	203	前受金	8,291	6,134	△2,157
未収消費税等	766	386	△379	製品保証引当金	596	583	△13
その他	595	490	△104	賞与引当金	1,080	1,129	49
貸倒引当金	△231	△223	7	役員賞与引当金	44	49	4
固定資産	35,167	32,546	△2,621	受注損失引当金	56	170	113
有形固定資産	23,932	22,263	△1,668	その他	956	725	△230
建物及び構築物	8,488	8,044	△443	固定負債	5,929	5,450	△479
機械装置及び運搬具	7,235	5,996	△1,239	長期借入金	1,000	1,000	—
土地	7,301	7,283	△17	長期未払金	817	883	65
建設仮勘定	296	377	81	株式給付引当金	401	463	61
その他	610	561	△49	退職給付に係る負債	1,385	1,387	1
無形固定資産	800	743	△57	繰延税金負債	2,024	1,445	△578
借地権	488	440	△48	その他	300	271	△29
ソフトウェア	305	242	△62	負債合計	34,358	29,273	△5,084
その他	6	61	54	純資産の部			
投資その他の資産	10,435	9,539	△896	株主資本	71,793	71,864	71
投資有価証券	6,808	5,944	△863	資本金	7,831	7,831	—
退職給付に係る資産	856	814	△41	資本剰余金	12,415	12,415	—
保険積立金	2,219	2,324	105	利益剰余金	55,777	56,536	758
繰延税金資産	405	331	△73	自己株式	△4,230	△4,917	△686
その他	178	156	△22	その他の包括利益累計額	4,660	2,166	△2,493
貸倒引当金	△32	△32	0	その他有価証券評価差額金	3,617	2,638	△979
資産合計	111,564	104,114	△7,450	繰延ヘッジ損益	△1	47	49
				為替換算調整勘定	645	△773	△1,418
				退職給付に係る調整累計額	398	253	△144
				新株予約権	139	139	—
				非支配株主持分	613	669	55
				純資産合計	77,206	74,840	△2,365
				負債・純資産合計	111,564	104,114	△7,450

連結損益計算書（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (ご参考) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増 減 (ご参考)
売上高	84,082	69,159	△14,923
売上原価	68,851	53,966	△14,885
売上総利益	15,230	15,192	△38
販売費及び一般管理費	9,669	9,019	△649
営業利益	5,561	6,173	611
営業外収益	619	490	△129
受取利息	99	102	3
受取配当金	197	196	△1
為替差益	—	45	45
保険解約返戻金	168	—	△168
その他	154	145	△8
営業外費用	301	240	△60
支払利息	38	31	△7
為替差損	155	—	△155
支払手数料	13	83	70
欧州事業再編費用	—	71	71
その他	94	55	△39
経常利益	5,880	6,423	542
特別利益	107	48	△59
固定資産売却益	24	3	△20
投資有価証券売却益	83	44	△39
特別損失	202	228	25
固定資産売却損	0	0	△0
固定資産除却損	197	25	△171
減損損失	—	174	174
その他	4	28	23
税金等調整前当期純利益	5,785	6,242	457
法人税、住民税及び事業税	1,248	2,276	1,028
法人税等調整額	△155	△132	22
当期純利益	4,693	4,099	△593
非支配株主に帰属する当期純利益	58	76	18
親会社株主に帰属する当期純利益	4,634	4,022	△612

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位 百万円)

	前事業年度 (ご参考) (2019年3月 31日現在)	当事業年度 (2020年3月 31日現在)	増減 (ご参考)		前事業年度 (ご参考) (2019年3月 31日現在)	当事業年度 (2020年3月 31日現在)	増減 (ご参考)
資産の部							
流動資産	45,364	42,975	△2,389	流動負債	14,832	12,269	△2,563
現金及び預金	17,142	15,136	△2,006	買掛金	4,498	3,691	△806
受取手形	1,068	910	△158	電子記録債務	3,642	2,239	△1,402
電子記録債権	1,713	2,066	352	未払金	984	605	△378
売掛金	11,606	12,155	549	未払費用	376	368	△7
製品	943	1,139	196	未払法人税等	244	1,320	1,076
仕掛品	5,907	6,119	212	1年内返済予定の長期借入金	500	500	—
原材料及び貯蔵品	400	340	△60	前受金	3,593	2,544	△1,049
前渡金	268	663	394	預り金	37	41	4
前払費用	21	20	△0	製品保証引当金	192	172	△19
未収入金	1,513	1,382	△131	賞与引当金	705	718	12
短期貸付金	4,115	3,332	△782	役員賞与引当金	44	49	4
立替金	767	654	△112	受注損失引当金	0	0	0
その他	54	39	△14	その他	14	15	1
貸倒引当金	△158	△986	△828	固定負債	3,105	2,908	△197
固定資産	29,353	30,044	691	長期借入金	1,000	1,000	—
有形固定資産	11,632	10,980	△651	長期未払金	754	829	74
建物	3,498	3,417	△81	株式給付引当金	350	405	55
構築物	219	199	△20	繰延税金負債	999	673	△326
機械及び装置	2,814	2,334	△480	その他	0	—	△0
車両運搬具	29	34	4	負債合計	17,938	15,177	△2,761
工具器具及び備品	265	246	△19	純資産の部			
土地	4,742	4,742	—	株主資本	53,040	55,032	1,992
建設仮勘定	61	6	△54	資本金	7,831	7,831	—
無形固定資産	139	152	13	資本剰余金	12,425	12,425	—
ソフトウェア	132	91	△40	資本準備金	12,425	12,425	—
その他	6	61	54	利益剰余金	37,015	39,694	2,678
投資その他の資産	17,581	18,910	1,329	利益準備金	1,957	1,957	—
投資有価証券	6,552	5,714	△838	その他利益剰余金	35,057	37,736	2,678
関係会社株式	8,611	10,536	1,924	配当準備積立金	1,370	1,370	—
従業員長期貸付金	0	—	△0	研究開発積立金	5,400	5,400	—
前払年金費用	217	372	155	為替変動積立金	2,000	2,000	—
破産・更生債権等	0	0	△0	株式消却積立金	6,000	4,690	1,309
長期前払費用	19	6	△12	買換資産圧縮積立金	1,014	998	△15
保険積立金	2,137	2,226	89	別途積立金	6,710	6,710	—
差入保証金	10	10	△0	繰越利益剰余金	12,562	16,566	4,003
その他	55	67	11	自己株式	△4,230	△4,917	△686
貸倒引当金	△22	△22	0	評価・換算差額等	3,599	2,669	△929
資産合計	74,718	73,019	△1,698	その他有価証券	3,597	2,640	△957
				評価差額金	1	29	27
				新株予約権	139	139	—
				純資産合計	56,779	57,842	1,062
				負債・純資産合計	74,718	73,019	△1,698

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位 百万円)

	前事業年度 (ご参考) （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	増 減 (ご参考)
売上高	44,812	42,592	△2,219
売上原価	37,679	33,671	△4,008
売上総利益	7,132	8,921	1,788
販売費及び一般管理費	4,501	4,391	△109
営業利益	2,630	4,529	1,898
営業外収益	1,903	6,334	4,431
受取利息	49	44	△4
受取配当金	1,547	6,183	4,635
固定資産賃貸料	74	67	△7
保険解約返戻金	166	—	△166
その他	64	39	△25
営業外費用	407	1,193	786
支払利息	11	10	△0
固定資産賃貸費用	43	31	△12
支払手数料	13	83	70
為替差損	128	173	44
貸倒引当金繰入額	158	828	670
欧州事業再編費用	—	43	43
その他	52	23	△28
経常利益	4,126	9,670	5,543
特別利益	100	44	△55
固定資産売却益	16	0	△15
投資有価証券売却益	83	44	△39
特別損失	390	2,203	1,813
固定資産除却損	193	24	△168
関係会社株式評価損	192	2,179	1,986
その他	4	—	△4
税引前当期純利益	3,836	7,511	3,675
法人税、住民税及び事業税	914	1,574	660
法人税等調整額	△514	△6	507
当期純利益	3,436	5,942	2,506

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2020年6月9日

アイダエンジニアリング株式会社
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本義浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斎藤祐暢 印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アイダエンジニアリング株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイダエンジニアリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

独立監査人の監査報告書

2020年6月9日

アイダエンジニアリング株式会社
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉 本 義 浩 印
業務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 齋 藤 祐 暢 印
業務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイダエンジニアリング株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の監査報告書

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の基本方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の基本方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下のような方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、又は往査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該事業年度における体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿つたものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月9日

アイダエンジニアリング株式会社	監査役会
常勤監査役（社外監査役）	松 本 誠 郎
監 査 役（社外監査役）	金 井 洋
監 査 役（社外監査役）	巻之内 茂

以 上

中期経営計画（2018年3月期～2020年3月期）の達成に向けた最終年度の取り組みについてご報告いたします。

Topic

商品競争力向上：新素材に対応する技術力

当社が開発した「ハイテン材対応の高速ransf فاپرلس لاین」が日刊工業新聞社主催の「第62回十大新製品賞（モノづくり賞）」を受賞しました。

軽量化と安全性向上の両立を実現するため、自動車部品におけるハイテン材（高張力鋼板）の採用が増加しています。しかし、ハイテン材のように硬度が高い材料を加工するには製品精度の安定、金型の耐久性や長時間をする金型調整などの課題がありました。この課題を解決するため、当社は2台のプレス機械と自社開発の材料供給装置及び搬送ロボットを連動させた成形システムを開発し、生産性を従来比30%増に向上させました。

受賞にあたっては、製品精度安定・生産性の大幅向上という成果が高く評価されました。

今後も時代のニーズに対応した付加価値の高い商品の提供により、競争力向上を図り、収益力改善に努めています。



「第62回十大新製品賞（モノづくり賞）」を受賞したハイテン材対応の高速ransf فاپرلس لاین

NEWS ①

当社のマレーシア拠点AIDA ENGINEERING (M) SDN. BHD. が、マレーシアにおける優秀輸出企業に与えられる「Export Excellence Award 2019」の機械・機器・オートメーション部門において、金賞を受賞しました。

マレーシアで1995年に開業して以来、8,500台以上のプレス機械を生産し、世界30ヶ国以上の国々に輸出してきたことが、マレーシアの国の経済成長に大きく貢献したとして高く評価され受賞となりました。

今後もグローバルに活躍する企業として地域経済の発展に貢献してまいります。



NEWS ②

二酸化炭素削減等の気候変動対策として、2015年から太陽光による自家発電を推進、その電力を自社生産活動に利用しておりますが、2020年1月、神奈川県産業労働局から再生エネルギーを活用した自家発電・自己消費への取組が評価され、『神奈川県エネルギー地産地消推進事業者』としての認証を受けました。今後とも環境負荷低減、二酸化炭素排出削減に一層取り組んでまいります。



株主メモ

■事業年度 每年4月1日～翌年3月31日

■定時株主総会 每年6月

■剩余金の配当基準日 每年3月31日

■単元株式数 100株

■公告方法 電子公告

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

[公告掲載URL]

<https://www.aida.co.jp/ir/koukoku/index.html>

■株主名簿管理人・
特別口座の
口座管理機関
みずほ信託銀行株式会社

株式に関するお問合せ先

◆証券会社等に口座をお持ちの場合

➤お取引先の証券会社等にお問合せください。

※未払配当金のお支払につきましては、下記に記載のみずほ信託銀行株式会社証券代行部にお問合せください。

◆証券会社等に口座をお持ちでない場合
(特別口座の場合)

➤みずほ信託銀行株式会社証券代行部にお問合せください。

〒168-8507

東京都杉並区和泉二丁目8番4号

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

専用フリーダイヤル **0120-288-324**

(土・日・祝日を除く 午前9:00～午後5:00)



ウェブサイトのご案内

当社ホームページでは、事業内容をはじめ、最新のニュースリリースやIR情報

を掲載しております。ぜひご覧ください。

<https://www.aida.co.jp>

アaida

検索

The screenshot shows the Aida Engineering website's search results page. A red box highlights the search term '株主・投資家情報' in the search bar. A red arrow points from this box to a red circle containing the text '株主・投資家情報' on the right side of the page. The page displays various news articles and sections related to shareholders and investors.

メモ欄

株主総会会場 ご案内図

日時 2020年6月29日(月曜日)午前10時30分
(受付開始予定 午前9時30分)

会場 神奈川県相模原市緑区大山町2番10号
アイダエンジニアリング株式会社 本社会議室
電話 042-772-5231(代表)



交通のご案内

電車 JR横浜線・JR相模線・京王相模原線
「橋本駅」南口から徒歩約15分、タクシー約5分

自動車 正門からお入りください。
尚、駐車場スペースに限りがございますので、
あらかじめご了承ください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止にむけて
送迎バスの運行はいたしません。



アイダエンジニアリング株式会社 本社

株主総会当日までの新型コロナウイルス感染症拡大の状況や政府等の発表内容等により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.aida.co.jp/>)においてお知らせいたしますので、ご確認くださいようお願い申しあげます。

なお、感染拡大防止のため、会場内の座席の間隔を空けた配置とするため、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、満席の際にはご入場をお控えいただく場合がございますので、予めご了承ください。